

エコパートナーくまもと
平成17年度第5回企画運営委員会・第5回リーダー会議
議事録

日 時：平成18年2月13日(月) 19:00～21:15

会 場：熊本市役所4階モニター室

出席者：21人(会員16人、環境企画課5人)

進 行：山口委員長、中村副委員長

第5回企画運営委員会

1 エコパートナーくまもと組織体制見直し(議長：間副委員長)

(1) 会則改正案、役員の互選の方法を定める規程案について

両案について、会員から寄せられた意見(別紙)を加え、協議を行った。

「会則改正案」については、下記の2点以外は原案のとおりとなった。

改正案第11条第2項「ワーキンググループの設置については」は、「ワーキンググループの設置及び統廃合については、」と修正。

改正案第7条第1項第3号「理事(会長・副会長を含む) 名以内」の人数については、「役員

の互選の方法を定める規程案」で規定する推薦委員会の協議に委ねることとなった。

「役員

の互選の方法を定める規程案」については、質疑なく原案どおり承認された。

「会則改正案」に関する協議

役員について

ワーキンググループリーダーの役員参加のあり方については、第4回リーダー会議で3案出されていたが、「ワーキンググループリーダーで希望する者は、役員になることができる。」という案に一致した。また、現役員については会長名文書で続投意思の有無を確認することとした。そのため、改正案第7条第1項第3号「理事(会長・副会長を含む) 名以内」の人数については、「役員

の互選の方法を定める規程案」で規定する推薦委員会での協議に委ねることとなった。

企画運営委員会について

【ワーキンググループの“調整”】

改正案第10条第3項「企画運営委員会は、ワーキンググループの調整を行う。」中の“調整”とは、「ワーキンググループの自発性(自主性)に基くワーキンググループの設置及び統廃合」も含むことを確認した。これに伴い、ワーキンググループを規定する改正案第11条の中の第2項「ワーキンググループの設置については」は、「ワーキンググループの設置及び統廃合については、」とすることとした。

【全体会】

(意見)改正案では企画運営委員会の役割・構成等がこれまでより明確になっているため全体会的性格が薄らいでいる。そこで、会員の誰もがエコパの将来等について気楽に語り合える“しゃべり場”的性格を有する全体会を年に数回程度、開催したほうがいい。

(協議結果)このことを直接条文には盛り込まないが、エコパの運動方針とする。

【会長が指名する者】

(意見)企画運営委員会の構成を規定する改正案第10条第4項に現行条文の『会長が指名する者』を残したことについて認識の統一を図るべき。

(確認事項)企画運営委員会はワーキンググループのみで構成されるものではなく、事業者からの参加など全体のバランスが重要であることから、これは必要である。

ワーキンググループについて

原案に対する異論は出されず、了承された。

その他

【大学等の研究機関】

(意見)第2条では、エコパートナーくまもとの構成について「市民、事業者、民間団体及び市等」としているが、これに「大学等の研究機関」を加えてはどうか。

(協議結果)これは民間団体に含まれると解釈すべき、また、敢えて明示するとそれに縛られることから加える必要はない。

【最高決議機関】

(意見)第8条第4項に第6号として「総会は本会の最高決議権と決定権を有する」を追記すべき。

(協議結果)総会は自ずとその権能を有するため明記する必要はない。

【事務局】

(意見)組織図で事務局の位置付けを明確にすべき。

(協議結果)事務局規程についても見直すこととしており、その中で検討していく。

【役員の欠員補充】

(意見)役員に欠員が生じた際の対応を明示する必要があるのではないか。

(協議結果)役員の欠員が生じたときの方法に関しては会則に定めなくて、欠員のままとする。重大な欠員に関しては、その都度検討し臨時総会を開く。

(2) 推薦委員会の公募委員について

- ・ 推薦委員会の公募委員2名については、事前募集も含め立候補者がなかったことから、企画運営委員会委員長・副委員長から個別にお声を掛けることも含め、さらに立候補者を募る。
- ・ 推薦委員と役員の兼務は可とする(発展途上にある現段階ではやむをえない)。

(3) 事務局規程・会計規程について

(事務局)

事務局が現段階で考えている改正ポイント

- ・ 事務局規程第4条(専決事項)の流用金額を実態に即した適正なものとする
- ・ 会計規程第6条(資金前途)に対象科目の追加、諸謝金、賃借料、等
- ・ 会計規程第9条(契約の締結)に契約手続(契約書等の取交し基準等)を明記
- ・ 会計規程第11条(随意契約)の契約金額を実態に即した適正なものとする

事務局規程・会計規程に関する意見を2月27日(月)までに事務局まで提出

(意見)

- ・ 事務局はいつまでも環境企画におくのではなく、自立すべき
- ・ 現在の会員数では自立は難しいのではないか
- ・ 市民、事業者、行政のパートナーシップの組織としての自立であり、行政の分担分、市民の分担分、企業の分担分がある

2 講演会について

講演会案（別紙）に対し、

（意見）

- ・ 1日がかかりというのは長すぎるので、半日程度にできないか
- ・ 企画運営委員会を午前中に実施しても人が集まりにくい
- ・ 第3部のエコパートナーくまもとのプレゼンテーションは総会時に実施してはどうか
- ・ 各WGのプレゼンをリレー形式で各々2分程度、講演会前に実施してはどうか
- ・ 終了後講師との交流の場を設けたらどうか

14階ホールでの飲食は禁止

（協議結果）

- ・ 多数決の結果、半日（午後）にまとめる形で実施することに決定
- ・ 昼食の提供はしない
- ・ 形式的には午後1時から講演会を実施する形とするが、実際の講演は午後1時半からとし、各WGのプレゼンをリレー形式で各々2分程度、午後1時から実施
- ・ 講演会終了後に企画運営委員会を開催する

3 全体事業について

寄せられた案（下記）が紹介され、今後、この案も含め次年度に反映していけるように協議していくこととなった。

- ・ 4回～6回の連続講座とすること。
- ・ 市民・企業・大学・行政などが、環境に関する知識・経験・問題意識を持ち寄ることのできるような広がりをもつことを目指す。（初年度は難しいかもしれないけれど、WG単独の学習会にはならないようにWGとWG、WGと企業、WGと行政等、何らかの形での広がりをもってやる）
- ・ 参加証明のポイントカードを渡し、修了書を。
- ・ 修了者の中から、さ来年度の環境講座のボランティアリーダーが育つようにすること。

4 その他

アースウィークくまもと2006について

エコパの参加について了承が得られた。

講演会等の紹介

- よみうり・西部フォーラム「くまもと創造2006」「水を考える～魅力を生かし、受け継ぐには」
- 地域共同研究センター客員教授講演会「生ごみからの燃料用アルコールの生産」
- 「マイバッグでNOレジ袋」シンポジウムについて
- 「未来の交通ネットワークを考える連続学習会2」
- 「カーフリーデー報告会」について

第5回リーダー会議

平成18年度WG事業計画・予算について

各WGから寄せられた事業計画・予算案を積み上げたところ、今年度並の予算とすると、総額で約20万円程オーバーしているので、今後その中味を各WGで精査していくこととなった。